

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

東京都千代田区飯田橋4の4 朝日ビル401号室 電話03-261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

発行人 || 滝野 忠

〈もくじ〉

再び「党建協」結成総会について 2

首切り収容所の実態 3

——北海道の「清算事業団」訪問記——

労働基本権確立、反失業闘争へ 8

——「国民会議」全国交流集会は大成功——

私鉄労働運動の戦闘性を守れ 11

——私鉄の仲間が「先輩の意見を聞く会」を開催——

◇資料と解説◇

「総評解体」を明文化 13

——総評八七年度運動方針案について——

資料1 総評運動方針案 || 「労働戦線統一の推進」 14

資料2 都知事選と労働戦線のこれから 16

連載『資本論』第一巻を読む 第38回

価 値 の 尺 度 (一) 7

編集部だより 10 読者からのおたより 17

旬刊社会通信

NO. 336

一九八七年六月一日

（毎月一日・一一日・二二日三回発行）
一九八七年六月一一日発行

■卷頭言■

再び「党建協」結成総会について

日本社会党建設研究全国連絡協議会（略称・「党建協」）はどういう「任務と性格」をもつてすすめられているのだろうか。「党建協とは……当面の任務と性格」は次のように記している。

(1) 「『党建協』は、非武装中立の恒久平和主義と基本的人権と国民主権の現憲法を守り実現しようという委員長を支えて、自民党に勝てる強大な党を建設したいと考えるすべての心ある党員が総結集する研究会である。

(2) 派閥と違って、地方活動家を中心とする研究会である。従つて、既存のいかなる派閥に属する人にも門戸が開かれていることはもちろんである。

(3) 当面する主な任務は、大衆課税や国家秘密法や雇用削減に反対する運動を強化して、すでに顯在化しつつある安保・自衛隊、原発、韓国・行革、農業等の基本政策を変更しようとする党内外からの攻撃に抗して、反安保・非武装中立、反原発、反軍事独裁、反首切り合理化の方針を堅持しつつ、大衆闘争の高揚をはかる中で、院内外呼応して党の力量を強め、党を再生することである。

(4) 基本政策の変更を進める動きは、近い将来、重大な事態に進行することが予想される。この流れを推進又は許容する派閥に進歩的役割を期待することはできないし、また、良心的党員がばらばらの状態では、この攻撃に打ち勝つて日本社会党の旗を守りぬくことはできない。しかも非武装中立が棄てられてしまつては、憲法阻止への力も失われることは目に見えている。

(5) 従つて、土井委員長のもとに強大な護憲の党を建設するためには、各地で早急に、既成派閥にとらわれない『党建設研究会』を組織し、『党建協』に結集することが不可欠になつてゐる。

こうした“任務と性格”をもつ「党建協」は、六月七日、設立総会を開く。総会への参加を呼びかける文書はこう訴えている。

「社会党员の皆さん 統一自治体選挙は、本当にご苦労さまでした。この選挙での勝利は、単にムードによるものではありません。売上税への国民の怒りに応えて、社会党が大衆運動の盛り上がりの中で、妥協せずに闘つたからです。

しかし、党内には売上税の院内共闘を契機に中道諸党との合同的連合を進めようといふ動きがあります。さらに一ヶ月の全民労連発足、総評解体の危機を前にして、基本政策である非武装中立や反原発等を放棄し、民社党と一致させようとする圧力が、一部の労組幹部や党内右派によつて強められています。これは選挙で示された国民の期待を裏切る行為です。

土井委員長は、NHKのインタビュー（五月二二日）に対して『防衛政策を見直す必要はない。平和憲法の立場をより強める』と強調しました。委員長の言われるとおり、いま社会党に求められているのは、平和憲法の理念に立ち、社会党らしさを取り戻して国民の熱い期待に応えることです。いまこそ党内の心ある人たちが小異を捨てて結集し、党を守り、より強大な社会党を建設しようではありませんか』

「党建協」設立総会は午前一時から各県代表者会議、午後一時から四時まで設立総会の日程でおこなわれる。場所は国電・飯田橋駅に隣接する東京労政会館一階の第一会議室。午後一時からの結成総会への参加を呼びかけたい。

首切り収容所の実態

—— 北海道の「清算事業団」訪問記 ——

国労の勝利なくして昭和電工闘争の勝利はない

私は、四月一四日から二六日までの約二週間、昭和電工争議団の原告二人と共に、北海道の国鉄清算事業団の雇用対策支所二九ヶ所を訪問し、国労の役員、活動家、組合員と交流してきた。

昭和電工千葉の不当解雇、不当配転撤回の裁判闘争は、一九七五年一〇月に事件発生以来、すでに一年を経過した。千葉地方裁判所で、まだ一審の判決はでていないという、労働事件としては、きわめてまれな長期裁判となつていて。

この昭電事件は、元来、起こりうるはずのない事件であるし、裁判そのものも長期化すべきものではない。なぜなら、「配転は強制しない」との労資間協定に反して、一方的に他工場、子会社への出向、配転命令を出し、これに対して正当に拒絶したもの解雇したという単純明快な事件だからである。

ところが、昭和電工資本は裁判の長期化によって、原告団の内部崩壊を画策したのだった。私たちは、常に闘争の早期解決を望んできだし、努力もしてきた。しかし、資本が長期闘争、裁判の引きのばしをはかるのであれば、私たちの意思統一是「敵よりも一日長く頑張ろう」であった。闘争一一年は経過にすぎない。

この間、地元地区労をはじめ県下の労働者、労働組合の支援、全国的には国労の支援は何よりも大きかった。私たちの闘争の最大の支援組織である国労は、八二年以来、不当・不法きまわりない当局の攻撃を受けつつも、歯をくいしばって抵抗してきた。

独占は日本労働運動の右傾化、御用組合づくりを、今秋の全民労連の発足をもつて完成させようと企てている。そして、一部右派御用組合幹部の動きによって、労働運動は深刻さを増している。政治、司法の反動化も、労資の力関係を反映している。

このような情勢の中で開催された、昨年一〇月の国労修善寺大会は、国労組合員のみならず、全国の心ある労働者の期待の中で開催された。結果は、私たちの期待どおり、闘う國労の路線を守つたと同時に、日本労働運動の再建・強化の一里塚となつたと言つて良いだろう。民間の大手、中小をとわず、闘う仲間たちは、国労修善寺大会の結果を熱烈に支持し、反撃の手がかり、闘う展望が全身からこみ上げてきたのだった。

闘う國労の旗を高くかかげ、日本労働運動の再建強化のために先頭に立つ決意を示した國労は当然にも「労使共同宜信」の拒否、「分割・民営化」反対の態度を明確に示した。しかし、資本、当局の巻きかえしは、予想していたとは言え、不当きまわりない激しいものとなつた。

私たち昭和電工の闘いは、今の情勢の中では、負けるしかないだろうと思う。本来、負けるはずのない事件であるにもかかわらずである。だとするならば、私たちは負ける闘いを精一杯闘い、敗け方を大切にしようと考えてきた。ともかく、資本の理不尽な攻撃を許すわけにはいかない。不戦敗で泣き寝入りはしたくないと決意してきた。

次々と押し寄せる資本の攻撃、抵抗する労働者。この一一年間の闘いは、長期化したと

言うにとどまらず、当初、七五年の第一次提訴の原告団三名から、八六年四月の第五次提訴団の原告団六名まで、合計一六名の大原告團にふくれあがつてしまつた。

私たちの、ひよわで不充分な闘争に、今の情勢の中で勝利する展望があるとすれば、修善寺大会でともかく体制を固めた国労を先頭に、日本労働運動、とりわけ総評労働運動の解体を許さない闘いを柱に、政治、司法の反動化を阻止しなければならない。もつともらしく右に旋回した労働運動は、全くの誤りであることを思いしらせ、国労を先頭に正しい水路に導くことである。

私たちは、国労の勝利なくして、昭和電工の勝利はない。政治、司法の反動化を阻止しなければ、私たちの勝利は望めないのである。私たちにとって、国労は、何よりも勝る支援母体であると共に、首切り、失業と闘う戦友である。その国労の仲間の苦闘を学び、共に闘う決意をこめて北海道の訪問となつた。

四月一五日早朝、札幌に着いた私たちは、北海道会議の松里事務局長らと打ち合わせし、事前にお願いしてあつた日程にしたがつて道内を廻ることとなつた。松里事務局長の案内で札幌の清算事業団六ヶ所を訪問したのをかわきりに、新得、帶広、池田、釧路、斜里、美幌、北見、遠軽、渚滑、稚内、音威子府、名寄、旭川、深川、長万部、函館とまわつた。以下感想をふくめ報告したい。

共通している雇用対策支所の実態

一、狭い部屋に、大勢の労働者が詰め込まれていて、室内的換気は悪く、トイレ、手洗い所が少ないのである。

二、部屋には、会議用の机が、学校の教室方式に並べられ、机には氏名が張りつけられ席が指定されている。椅子は、どこも真新しいスチール製の事務椅子で三人掛けで、窮屈で身動きすらできない。

三、第二の職安「雇用対策支所」などは名ばかりで、朝の点呼後は「自習」と称する自由時間である。

四、しめつけだけは相変わらずで、1立席呼名点呼、2旧国鉄の制服着用の禁止、3私服でワイシャツ・ネクタイの着用、4ネームプレートの着用などである。

私は、A支所で朝八時三〇分の点呼にも出席してみた。支所には、各職場から職種の異う仲間が多勢集められているので、管理者も顔を知らない。点呼後、作業指示はなく、割引証の申請者に給付する事務連絡だけで、「今日も自習です」の一言だけであつた。

労働者の堕落を待つ当局

時間を持てあました労働者は、将棋、囲碁、トランプ、花札、オセロゲームなど、思いのゲームで時間つぶしをしている。所によつては、休憩室で、休憩室のない所では、カーペットを敷して昼寝、テレビという状態である。外出も自由で、屋外でキャッチボールする姿もみえる。

外部からの電話連絡、訪問も自由だ。「許可なく、外部者の入室は禁止します」との張り紙はあるものの、私が訪問した中で管理者に文句を言わされたのは二九ヶ所中、たつた一ヶ所だけで、他では当局も見て見ぬふりをしている。

再就職口はない！今後のこととは自分で考えろ

当局のすすめている雇用対策らしきものは次のとおり、

一、北海道会社の欠員二八一名の採用

一、東日本会社等への広域配転

一、ビデオによる進路指導——一本三〇分程度のビデオで「職業ガイダンスシリーズ」と称し、繊維加工の職業、機械技術・組立の職業、金属切削・加工の職業などを視せる

一、個人面談を実施し、家族状況などの調査
一、民間の求人募集を部屋の掲示板に張りだしているが、運転手と保険の外交員ぐらいしかない

当局は、「就職先はありません。自分でさがして下さい」と公然と口にする始末である。

苦悩の中にも、闘う決意

どこでも大歓迎をうけた。私たちの体験からすれば、落ち込んでいるのではないかとう不安があつたが、労働者は、だれもが笑顔で明るく迎えてくれた。交流してみると、だれもが当局に対する怒りをあらわにしている。しかし、不安がない訳ではない。

「仕事をしたい。親からもどうするんだと言われ、喧嘩になる。やめたいような気持ちになる」

「三年の期限だ、将来展望も見えない、仕事ないと嫁に来る人もいないだろう」

「国鉄には失業はないと思っていた。再就職の口もない。この先どうなるのか。家族は、うまくまわれ、損をするなど言うが、仲間と離れた時の自分を考えると仲間を裏切れない」

「怒りはあるが、雇用不安が先に立つ、自分の道すじが見えないまま、あきらめの方が強くなっている」

「新会社はあきらめた。資格でもとつて、早く仕事をさがしたい。雇用については自己解決するしかない。三年は長いようで、短い、将来が不安だ」

このような気持は、少なからず全員の胸の中にあるだろう。さらに討論を進めると、新会社不採用、清算事業団送りという首切り攻撃に対する許すことのできない怒りがこみあげてくる。

「首切られたということはどういうことか、俺には家族もいる。広域配転にも応じられない事情がある。人活センターで仕事を奪い、国労ということで差別・選別された。今さら、一緒に闘ってきた仲間を裏切れるか。こうなつたら絶対泣き寝入りはしないぞ」

「雇用について自分で解決せよ、というが仕事なんかない。清算事業団にいるのも闘いだ。全員が新会社へ行けるまで闘う」

「国労ということで差別・選別されても納得できない。俺の一生の問題だ。不採用の理由を明らかにしない限り、広域だ、補充採用だと言われても、すなおに聞けない。反首切り、反失業で闘う」

職場抵抗ははじまっている 清算事業団の職場闘争

釧路地本管内の新得支所を訪問した時、ワイシャツ・ネクタイの着用問題をめぐって、当局側は「青函、旭川は、うまいと言えば、うまいんですが、一〇〇%、釧路は二%ぐら

いだ」とワイシャツ・ネクタイの着用を強要していると聞いた。

私は、その後まわる予定の釧路、旭川、青函のネクタイには、おおいに注目した。結論から言うと、なるほど青函のネクタイ着用は、ほぼ達成されている。旭川は一番つけていない。釧路の中でも、ほぼ達成されている所があつた。当局側の巧妙な攻撃であることを知つた。

ここで旭川地本稚内支部の闘いを紹介しよう。私たちが訪問した時、支部の木山委員長は、笑顔の中にも、闘争中のするどい顔で、対応してくれた。広い部屋の中で話しが聞こえるように、組合でマイクの設備を常備していた。組合の役員も活動家、組合員も堂々としていたのが印象的だつた。

気積空間と部屋の獲得闘争

稚内支所は、当初、一室で一八名が収容されていた。床は即席のモルタルコンクリートを打ったばかりで、大勢の労働者が歩くとコンクリートの粉が舞い上がり、のどを痛める者がでてきた。タバコを喫す人が大勢いるのに換気扇は一ヶ所しかない。

組合は、労働安全衛生規則第六〇〇条に基づいて、部屋を増やすこと、換気扇を増やすことを要求し闘つた。労基署への告発、社共両党、市民会議の調査団の派遣、職場大衆闘争などが積み上げられ、結果は、換気扇を二ヶ所増やし、一八名中四七名を他の部屋に移動することになった。まだ適正人員（三二名）から比べると七一名もいるので、闘いは終つていないと云う。

氏名札、立席呼名点呼、国鉄制服の規制・ネクタイ・ワイシャツ着用問題に対しても、完全拒否し闘つてゐる。

私自身、ここ数年国鉄闘争にかかわりをもつてきただが、当局は「接客業務だから、ワイシャツ・ネクタイは当たり前だ」と主張していた。清算事業団の仲間に仕事はない。毎日、将棋、囲碁をやるために、昼寝をするためにネクタイせよとは、あまりにも矛盾している。北海道会社の定員補充のための再募集・採用問題で、国労がさらに差別・選別を受けないために割り切つて着用すべきだと云ふ声もあるやに聞くが、稚内で交流して私はすつきりした気持ちになつた。

「新会社には、一月の希望調書の段階で、希望は出してある。不採用の理由は国労だとう。今さら、当局の言いなりになつて、ワイシャツ・ネクタイとはならない。そんな問題で解決する問題ではない。」

「まず、国鉄労働者として人間らしくあつかうのが先決だ。この環境、この職場を改善するのが先だ。清算事業団でも、居ごちの良い環境をつくる」

当局側も、手を余しつつある。現協制度など、とつくになくなつたが、実態は存在していた。問題が発生すると大衆団交のように職場は騒然となる。当局はやむなく、代表者（支部役員）との交渉で解決したいという。大衆団交、大衆闘争、現協は、最北の稚内でどういふ息をふきかえしているではないか。

総意工夫、団結で生き生き

清算事業団には、湯わかし、お茶の道具すらない。ひどいところでは非常口すらないといふ劣悪な状態から、机の配置、時間の使い方、食事にいたるまで工夫されている。

机は、教室方式を自主的にグループごとに合わせたり、青年部で毎日一〇分間討論企画実行したり、休憩室を増やしたりと……。

ネライは首の“清算”

清算事業団の雇用対策支所なるものは、真に労働者の“首”を清算しようとするネライがこめられていることは明らかである。仕事を与えず、労働者の労働意欲を完全に奪いとり、自修と称して、毎日缶詰で墮落の道へ追いやり、規則でしめつけ、雇用不安をあおり、労働者自らが逃げだすのを期待しているのだ。まず、辞めない、闘うということを大切にするしかないだろうと思う。当局側にも矛盾はたくさんある。

たとえば①留萌では、個別面談に旭川まで行けと言いつつ、鉄道はダイヤが不便だから、バスで行くよう指定している。国鉄当局ですら不便と感ずるダイヤを住民に押し付けていてサービスと言えるのか、鉄道ばなれは当局の責任であることが明らかである。

②青函では清算事業団に発令された仲間が青函連絡船は、最近の正式発表では、来年三月一杯で終りにするというが、その時の首切りを先取りし、その間派遣で補うということは、雇用対策支所の名称からしても矛盾している。

③なによりも、雇用対策といつても、まったく無責任で当局にやる気はないということである。

國労の闘う体制が整備され、国民会議の運動とともに、国鉄の清算事業団の雇用対策支所の仲間を全員新会社に採用されるまで闘いは強めなくてはならない。

最後に、忙しい中、そして苦闘の中、気持よく迎えてくれた國労の仲間たち、交流会で歓迎してくれた仲間たち、宿泊を世話してくれた仲間たち、昭電闘争を我ごとのように心配され物資販売の世話や約束をしてくれた仲間たちに心から感謝します。

全日程にわたって、準備して下さった松里事務局長ら北海道會議事務局の皆さん、協力してくれた國労地本、支部、分会の役員の皆さんありがとうございました。

清算事業団がある限り、私たちは訪問しつづけるでしょう。

(山下 俊幸)

◇ 読者からのおたより ◇

統一地方選では頑張りましたが、今回の独占資本の攻撃は、首切り攻撃と資金押さえ込みの攻撃で政治闘争＝選挙バナレを意識的に進めている状況にあります。統一地方選挙で社会党は前進しましたが、組織労働者の反合理化のたたかいが急がれなければならないと思います。

(福岡・K)

たいへんご苦労さまで。いつも奮闘に心より敬意を表します。「国民會議」全国交流集会は盛大にかつ立派に成功したこと、たいへんうれしいことです。事務局で健闘されているみなさん、心から感謝申し上げます。私は交流集会のもようを「国鉄新聞」をはじめ、北海道から参加したSさんから、本当にキチンとしたていねいな関係資料をいただき、じっくり読ませてもらいました。昨年の修善寺大会を前後して、動労から國労へ加入し、地域でまさに一生懸命たたかっているS同志にしっかり学ぶ必要があると、痛感しています。

(北海道・H)

力をあわせ、国労を支え 労働基本権確立、反失業統一闘へ

――「国民会議」全国交流集会二二〇人で成功――

五月八日～一〇日、二十九都道府県、二二〇人の参加で国民会議全国交流集会が伊豆大川国労教育センターで成功裡に開催された。六本木委員長あいさつ、記念講演（小林晃、安部誠治両先生）、基調報告（北海道・九州からの報告、交流会（以上一日目）、問題提起（岩井章、大牟礼藤男、坂牛哲郎各氏）、パネルディスカッショ（「国鉄闘争、今後の展望」および「国民会議運動の成果と意義」）、国鉄労働協約の問題点解説、三時間半にわたる討論（以上二日目））。一時間にわたる討論と牛久保事務局長集約、決意表明、小島成一呼びかけ人まとめ、と息もつかせぬ内容であった。

国鉄闘争は大きく前進してきたが、今あらたな条件で、困難に直面している。しかしこの困難を突破する武器は巨大な大衆闘争たりえたがゆえに、すでにうみ出されつつある。それを、わがこととして共闘の仲間が真剣に討論し、展望をうち出したこと自体、国鉄闘争の大きな成果である。三日間の交流の内容を、早急に全国にひろげ、具体化していく。闘いは今から、闘いはこれからだ！ なお、記念講演や問題提起は別途パンフレットが発行されるので、本ニュースでは主に討論と当面のたたかいを中心に報告する。

あらゆる者が手をつなごう

岩井さんは「統一戦線の発想」の重要性を説かれた。事実、三〇人にのぼる発言者の多くが、統一戦線の大切さにふれた。「社・共系、無党派左派の統一を追求する六労組指導者が中心になり、三・三一行動実行委を結成し、当日八千人を結集し京都駅を包囲した。メーデー以外にこれだけ集まつことはない。この力で何とかダンゴとなり総評解体阻止をがんばりたい」（京都三・三一実行委）。「大阪なりのむつかしさはあるが、統一三原則のもと、国労大阪・南近畿両地本を軸に三・三一統一行動を成功させた」（大阪府民会議）。この他、新潟・埼玉など、各地で三・三一はいくつかの地域共闘のはじめて統一行動となつた。「県下全地区の二十九地区共闘ができ、そのうち四地区は法案通過後に結成」（神奈川会議岡田氏）といふところもすくなくない。

大衆闘争は統一を生む

分断が横行する昨今、「党派をこえた人間的信頼関係ができた」（新宿共闘）といわれたが、なぜ国労をつつむ共闘だけが結束とひろがりを示すのだろうか。それは国鉄労働者と家族のたたかう姿が、同様に失業と権利破壊に苦しむ広汎な人びとの手をたずさえ敵にたちむかう意欲をかきたてるからだ。多くの発言者が、その気持をかたつた。

「他労組青年部と国労の交流で、職場にただ一人国労でがんばっている青年部員の決意を聞き、なんぼ親労組の一部から“国労とは交流するな”といわれても、ますます青年労働者は共闘しようとなつていて」（滋賀青年共闘）。「国労激励ではなく、国鉄労働者のたたかいでふれ、われわれが変つた。労働運動の未来を切りひらくため、何が必要かまなばされた」（大阪泉州会議）。

「組合役員間の共闘でなく、組合員と家族とまで交流したユニークな運動」（横浜共闘）になるにつれ共闘は量質ともに盤石となる。今後の方向性もほぼ一致した意見が出された。それはより大衆的共闘運動で、まず国労分会再建を援助することだ。「国労組合員がへつ

たところは分会単位だと広すぎる。駅単位共闘で職場ごとの組合員と地域共闘が直接むすびつくようにすべきだ」（東葛の会）。「国鉄社宅を地域共闘がつつみ、家族ぐるみの交流支援体制をつくろう」（東京三区連）等、地域共闘のやるべきことは今後いくらでもある。

国労の強さ、弱さを他山の石に

民間争議団、少数派組合の活動家をはじえたパネルディスカッションをはじめ、国鉄労働者のたたかいの総括と今後の方向が、文字通り企業をこえて交流しあえた。そのことが、同様の首切り攻撃と全民労連への分断・吸収攻撃に直面する他産業の仲間自身に「自分は国鉄労働者に何をまなび、また何を準備しなければならないか」を自覚させていく。

国労運動の強さは何か。「五年間、国労が職場から闘いぬいたのが柱」（滝野氏）というように、「職場に労働運動を」というつみあげである。それが生み出し、またそれを可能にした「大量の活動家層の存在だ。しかも彼らを組合が切り切ることを、阻止した」とだ。この数千人の活動家層がやりきれぬことは、労働運動全体がしばらくはやれぬことだ」（坂牛氏）。そして修善寺大会を実現された組合民主主義だ。「修善寺大会は戦後の新たな到達点。組合によるページを大衆的決起ではじめて崩せた」（東京地評市毛氏）のである。

弱さは何か。争議団の仲間は異口同音に自己の経験から指摘する。「企業内主義で自分たちだけで何とかしようを克服すべきだ」（ニチモウキグナス）、「着るものにこだわらず、本音でこまつてることをひろげよう」（日航労組）、「地区労など外からかきまわされるのはどういう不安を払拭しよう」（全造船浦賀）。また「協約あるからたたかえない、たたかえるではない。協約はさておいて、まず大衆闘争でたたかい、協約をのりこえる力をつくろう」（昭電千葉）。

討議に参加した国労中執も、「今だに大國主義的な、指令指示まちの体質がある」「組合員をどんどん地域にひき出してほしい」、「修善寺大会の意義が生きるかどうかはこれからたたかいで多数派を形成できるかどうかにかかる」と今後の決意を語る。地域共闘の当面する最重要課題は国労の戦線整備だ。

民主主義の問題——協約改訂闘争を

民間少数派の仲間たちは国労に強い期待をよせているだけに、率直な意見も多かった。なかでも焦点となつたのは、国労東日本などが締結せざるをえなかつた労働協約への危惧であった。「労働協約の締結はおかしい」（大阪府民会議）という指摘にはじまり、海渡弁護士が解説したように「平和条項」やかつてない組合活動規制を含む協約への危惧が率直に討論された。われわれ自身の構えとしては次の発言ではぼ一致した。「敵の総がかりの八〇年代戦略攻撃に国労がトップバッターとして対決したなかでの協約締結であり、問題はその是非よりわれわれが攻撃をはねかえす戦略的共闘をくみあげられていない点にある。これを機に、労働者全体の労働基本権を確立するたたかいを大きくおこせ」（都職労大牟礼委員長）。ファッショ的な就業規則とあわせ、労働協約をはねかえすたたかいに、民主主義の闘いとして全力をあげていこう。

反失業で首都に攻めのぼろう

国民会議運動の最重要課題の一つは、何といっても北海道、九州をはじめとする七千余の清算事業団をつつみ職場復帰をかちとることである。企業をこえた首切り、大量失業が地域共闘を活性化させた条件であり、決して国労、全労働の問題ではない。まさに反失業

統一闘争だ。

北海道と九州の代表からは、清算事業団の実態とたたかいが生々しくうつたえられた。「清算事業団の仲間は分割・民営化攻撃の悪業の生き証人だ。彼らを全力で支えねばならない。数千人を東京に呼ぼう。そのため数万人が北海道・九州に交流にいこう」(立山氏)。国鉄まつり元祖の日比野先生は「北九州で失業者まつりを」と提案した。国労本部中執も「事業団の仲間のそれぞの要求を団結して実現させるまで、絶対やめずがんばろうと意志統一している」「失業問題を社会問題として大胆にうつたえていく」と応える。地域共闘からは、国労が毎月十六日(選別首切り通告日)に設定する「六六権利デー」に、地域の争議団が総結集し行動おこそうと提起された。

労働戦線の分断を許すな

十一月の全民労連結成にともなう労働戦線問題を、さて通れぬことは皆が一致していた。小島成一呼びかけ人は「十一月全民労連結成にむこうも全力あげている。争議も一齊解決のきざしがある。あらゆる障害を消そうとするが、唯一どうにも消せないのが国労のたたかいで。共闘が固く団結して闘ってほしい」と訴えた。もちろんこの問題は国労が前に出してもらうしかない。この期待に応え国労本部中闘も「反失業と労戦で広汎な労働組合結集の旗をたてたい」と決意を表明した。

ヨリ広汎に、多様に

運動の幅はひろがっている。「ふるさと線を守る東日本連絡会」代表も「ふるさと線を走らせるときは清算事業団の労働者を職場復帰させるとき」と「もみじ号」への協力を要請した。また学生団体間でもはじめて三・三一に共闘が成立し、統一行動がくまれた。さらに鉄道マニア諸団体の間で「分割・民営化反対、国民の足をとりもどそう」という動きが中・高年層まで含めひろがっている。国民各層からの激励、さらに群馬の農協青年部の代表は「地域にたたかう受け皿さえできれば減反に怒る農民もかならず結集する」と報告。国鉄闘争はますます意氣さかんを示した三日間の交流であった。

(「国民会議ニュース」第一〇号)

◇編集部だより ◇

- ▽五月二二六日、総評拡大評議員会を傍聴した。議題は主として二つ。一つは八七年度運動方針案、二つは国労からの分裂組織、鉄産労の総評加盟問題であった。
- ▽資料と解説にも明らかなように、運動方針案の内容は総評解散のスケジュールを提起するといったところでもないものだ。だが、緊迫感は皆無なのに驚かされた。
- ▽鉄産労の総評加盟問題も同様であった。国労の評議員は強くそれに反対した。日教組等もこれを支援した。情報通信労連と私鉄総連が賛成演説。総評提案はいつものように「拍手」——抗議を無視して——で確認された。
- ▽総評再生にはたいへんなエネルギーを要しよう。粘り強い、大衆の力を背景としたエネルギーである。
- 私たちが、その先頭に立たなければならぬ必要をあらためて感じさせられた総評拡大評議員会であった。

私鉄労働運動の戦闘性を守れ

——私鉄の仲間たちが「先輩の意見を聞く会」を開催——

つねに総評労働運動の中核となつて戦闘性を發揮してきた私鉄の伝統をさらに発展させようと、五月十一日夕、東京で「先輩の意見を聞く会」を開いた。これには関東を中心に七十人の仲間が駆けつけ、講師に招いた先輩から私鉄労働運動の四十年間を振り返る問題提起を受け、反撃の一歩を互いに進めていくことを誓い合つた。

講師は元総連副委員長の内山光雄氏と、元朝日新聞の労働記者で現在労働運動・政治評論家の村上寛治氏の二人。

集会は三木実行委員長の「日本労働運動はいま、難しい局面に立たされ、なかでも私鉄の動きが注目されている。四十年間の闘いを振り返り反撃の一歩を進め闘う私鉄の伝統を守ろう」との力強い挨拶で開会した。



はじめに、内山氏から「国鉄民営・分割の教訓と私鉄労働運動」をテーマに、①労働組合の変身とその背景、②当局と政府の攻撃と労働者の弱点、③私鉄企業のいままでとこれから、④私鉄労働運動と課題について問題提起を受けた。

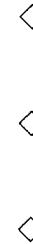
まず、労働の変身ぶりと、強固な砦といわれた国労が政府・財界あげての攻撃にきりくずされた背景について、①「潰しの効かない鉄道員」という雇用不安、②典型的「終身雇用労働者」の国鉄労働者であり「国鉄に倒産はない」という雇用意識（反面、他労働者は国鉄労働者に雇用保険が適用されないことを知っていたか疑問だが）があつた、③鉄道業務から来る「主従意識・企業意識」が「労働者意識」を圧倒した（指令・命令主義の労働運動にも落とし穴）と分析し、私鉄・国鉄の共通点でもあると指摘した。

また産業・輸送構造の変化への対応と国鉄労使についてでは「国鉄の倒産は国家の倒産」という「親方日の丸」意識が労使に強くあり、昭和四十五年から赤字体质になつたにもかかわらず対応遅れた輸送構造の変換航空・トラック輸送に押され十五年でシェア率は半減、政治解決に夢を託した政治的労働運動（スト権スト以降の職場の権利闘争の空洞化、物もとれなくなつた「物とり闘争」）、指導の混迷と修善寺大会（取り引きの材料として使ってはならない団結自治の権利、総評へ預けた白紙委任状）など、決定的な段階での幹部指導の役割と人間の生き様が大事であると説いた。

さらに容共と反共への分断を許した総評・社会党の弱さと問題点（労使協調企業主義）・全労協路線への傾斜、国鉄民営・分割攻撃の本質を軽視したうえ分裂策動に手を貸した鉄産労の結成＝レッドページと同じ）も付け加えた。

私鉄経営と労働運動の問題点では、金融機関への依存体質が強く六大企業集団とのグループ化が進み、産業別労働組合主義を弱める。大手企業とそのグループの運動と意識の

格差拡大が起り、中小バスでは「運命共同体意識」が進む、と産別労働運動について問い合わせた。そして、①質上げ闘争の重視（全額至上主義の克服）、②私鉄労働者と労働組合の連帯意識強化の教宣、情勢活動の積極化、③退職金足切り問題に対する早急な対策、④企業依存意識増加に対抗する諸対策の強化など実態把握のうえに立った統一闘争の組織と対策の建て直すことが「新しい私鉄の指向性を握るカギ」であると訴えた。



引き続いて、村上氏は「戦後労働運動と労戦再編成の歴史」について、労働記者だったころの体験を交えて話を始めた。

村上氏は「日本独占資本の労働対策は常に“官民の分断”であった（分断政策はもともと便利な方策）」と切りだし、「反戦・平和」を金看板に戦後の日本労働運動を率いてきた官公労をつぶすため、まず民間を利することから始めた。軍需でもうけた独占は朝鮮戦争後、首切りの嵐をかけ再起をはかり、米国から生産性向上運動を日本に持ち込んだ。「鉄は国家なり」を掲げ、まず鉄鋼の労働組合の体质改善（企業サイドに立つ指導部、労働者づくり）をはかり、電機、自動車、造船、電力へと波及させた（昭和五〇年代に労資一体体制完成）。

しかし、私鉄は民間でも、他が闘えなくなつてきていてもストで闘つてきた。実際は一部で早く脱落してしまう弱さを持っているが、総連が分裂せずにいられるのは統一の重要性を認識しているからだ（総評に鉄鋼が残り、左翼化へブレークをかける役目をもつような所もみつけられるが……）。

そして今、独占資本は私鉄を“目の上のタバコ”“ガン”とみて、全交運路線から切り離そうとやつくなっている。七八年前から、春闘スト前夜の集会で「将来の労使関係のため」企業の立場に立つてほしいと千円の上積みを図っているのをみても明らかだ。独占資本は高度成長を謳歌した六〇年代を経て産油国に振り回された七〇年代、そして先行不安定な八〇年代と経済的にも政治的危機に陥っている。一方労働運動はこれに歩調を合わせるかのように首切り、コスト削減、輸出増を容認する全民労協へと、資本の体制戦略に組み込まれ、官民分断の貫徹を許してしまおうとしている。

なぜ、私鉄がそこへ行こうとしているのか。民間十七単産から取り残され孤立するからか、否だ。国労と分断し、反資本家路線に立つ部隊の孤立化にある。社・共との分断だ。全民労協に入つて総評路線を強めるというなら、今入つてはいる単組でスト打てる所はあるのか、総評運動にブレーキかけるだけだ。今こそ腹をすえた労働運動の行方を洞察する必要がある——今総評は死に体だ。

そして最後に、「私鉄の歴史的に果たしてきた役割は大きい。ストで闘つてきた。戦後労働運動のエキスを守り抜いてほしい」と訴え、私鉄労働運動の新しい息吹を願つて講演を終えた。

◇資料と解説 ◇ 総評解体を明文化

八七年度総評運動方針案について

「総評解体」の危惧が現実となつた。総評指導部は八七年度運動方針一次原案で、今年の総評大会を「労働戦線の全的統一へむけて全組織をあげて決断する大会」とし、「統一ナショナルセンター結成の目標を一九九〇年とする」と明記したからである。この新運動方針案について「朝日」五月一三日付の朝刊は、「三年後『統一センター』 総評が発展的解体へ」と一面でこう報じた。

「(総評が運動方針案で『統一ナショナルセンター結成の目標を一九九〇年と明記したことによって)総評が三年後には、:『統一ナショナルセンター』に発展的に解消する形で解体する、というタイムスケジュールが初めて打ち出されたことになる」

五月二六日おこなわれた総評拡大評議員会は、ほぼ第一次原案どおりの八七年度運動方針案を提案、日教組などの反対意見を無視して拍手で原案を承認したことによって、七月一四日から予定されている総評大会は、一九九〇年に「総評解体」を決める大会となることが確実となつた。「総評解体」の危惧が現実となつた」と冒頭のべたのはこうした意味である。

真柄総評事務局長は自治労の活動家むけ機関誌『自治労通信』(八七年五月一五日付)で「実行段階に入つた労働戦線の統一と総評の態度」と題する小論文で、八七年度運動方針案作成の真意をハッキリとこう記している。

「労働戦線統一問題は、もはや事のは非を論ずる段階ではなく、総評の定めた一九九〇年前後(方針案では一九九〇年と明記)全的統一へむけて、いかに実行していくかの段階にきている。」

それは民間先行の労働戦線統一が、今年一月には第二の段階の連合組織に発展することが確定的であり、それを前提にものごとを考えなければならないからである。

これを前提とした場合、論理的には二つの選択がありうる。その一つは、総評の運動、伝統を優先させ、それを守ることである。その場合には、総評には官公労の一部と、民間中小の一部と、いわゆる『左派』を名のる労働組合が残り、少数派として総評を守つていくことになるだろう。そういう意見は底流として以前からあつたし、最近もそうした考え方が発表されている。

私はその選択は誤りだと思う。そういう選択をした場合、少数派として残つた総評は、労働運動にも、また現実の社会にも影響力をもたないものとなるだろう。当面、少数派として残つても、将来、多数派となる展望が示されなければまだしも、納得するようなものはみたことがない。だからそういう選択は、孤立においこまれた労働組合にとっても不幸だし、全体の力量を分散させる点からいえば、労働運動全体にとっても不幸な選択だと思うのである。

とすれば残された選択は、連合組織移行を前提として、それを官公労働者を含めた全的統一へとおしすすめていくことしかないと考える

ここで明らかなことは二つである。一つは全民労協の連合組織移行を既定の事実として承認し、それを前提に総評方針が考えられていること、二つは「全的統一」という名で官公労のなれ込みが方針とされていることである。真柄氏は、『左派結集に未来はない』と言われる。だが、『なれ込みに未来がある』ことを論証されてはいない。現実よりも願望、それも他愛のない幻想が、『なれ込み』論主張の根拠とされている。同盟会長が五月二〇

日におこなわれた全国地方同盟会長・書記長会議で、これまでどおり「総評の官民を含めた全的統一の考え方方にたいして」無原則の取り組みではいけない。統一労組懇親組合の排除、国際自由労連の加盟、民主的労働運動路線の踏襲などの原則を踏まえた上でものでなければならない」（「どうめい」、八七年五月二二日付）との主張をくり返しているからである。しかも、全民労協の基本文書には総評大会の決定の「五項目」「三つの問題点」は何一つとりいれられてはいない。

七月の総評大会でもし今度の方針案が決定されば、総評の解体は必至となる。全民労協（連合）に総評のイニシアチブは一つとしてない。また「なだれ込み」で「全的統一」が実現しても総評の歴史と伝統は実現しない。一つはさきにみたように全民労協は「全的統一」の条件に「民主的労働運動」の路線、つまり同盟の路線をすえているからであり、二つは総評運動の伝統を継承するとされている官公労運動も、総評運動方針案「基調」に明らかなように、正確な意味で総評運動の伝統を正しく受け継ぐものとはなっていないからだ。

総評労働運動のあり方が、ここ三年間に問われる。総評解体を許すか許さないかの大問題だ。大きく論議を引き起こし、職場から「総評解体反対」の運動が早急に組織されなければならない。今号では資料として「労働戦線統一の推進」、次号では「運動の基調」を紹介する。

資料1 総評運動方針案Ⅱ 「労働戦線統一の推進」

民間先行による労働戦線統一が今秋第二段階の連合組織へ発展する。これを官公労働者を含めた労働戦線の全的統一へ完成させていくことが次の課題である。そしてこの課題を実現する任務は主として総評が担わなければならない。

全的統一達成へむけての方針として、昨年の定期大会に「労働戦線の全的統一の実現をめざして——その目標とプロセス——」を提起した。

この方針を基本に今後全的統一のとりくみをすすめていくが、その後の事態の進展および各レベルでの討議をふまえて、以下のとおりその方針を具体化する。

一、全的統一の実現

- (1) 労働戦線の全的統一による統一ナショナルセンター結成の目標を一九九〇年とする。
- (2) 統一ナショナルセンターは民間と官公労を包含したものであるが、当面民間、官公労がおかれた条件、運動の歴史に差異があることを考慮し、統一ナショナルセンターの発足時の姿としては、民間の大産別部会に対応したものとして一定の自主性と運動機能をもつた官公労部会の設定を想定する。それにそなえて、官公労分野では、公務員共闘と公労協の統一、運動体としての充実にむけて討議、準備に入る。
- (3) 統一ナショナルセンターが労働運動の全ての領域をカバーする機能をもつことが望ましいのは当然であるが、その発足時までに一致困難と思われる問題（政党支持、平和運動などの国民運動）について運動を継承しうる措置をとる。それらの運動を包括的にとりくむ機構を残すか、社会党との関係では「社会党を支持し強める会」、平和運動については「平和センター構想」を具体化するなど課題毎の機構を残すかの問題を含め、関係組織とも協議し具體化していく。

また全的統一までに解決しなければならない課題として、国際自由労連問題がある。国際化時代にむけて、先進資本主義労働運動として避けて通れない問題であり、従来からの国際自由労連との友好協力関係、方針・政策上の一致点、総評傘下単産の国際自由労連及び国際産業別組織への加盟状況をふまえて、加盟問題を含め関係強化の検討に着手する。

- (4) 中央における全的統一と並行して地方における統一をすすめていく。その時期は中央と同時並行を基本とする。連合組織発足後、連合組織の地方組織問題についての討議が開始されるが、県段階の本格的な地方組織は、全的統一の下における地方組織結成によることを基本にその討議に対応していく。同時に各地方においては、地方での統一にむけて他の労働団体との話し合い、統一の前提となる共闘を積極的にすすめることとする。
- (5) 中央、地方における全的統一をすすめるにあたって、選別に反対し、全ての組合に戸を開放する立場を堅持する。
- (6) 「労働線戦の全的統一の実現をめざして——その目標とプロセス——」を以上のように具体化して、他の労働団体と協議し「全的統一準備会」(仮称)の設定とそこでの話をいをすすめていく。
- (7) なお、現在中央・地方で総評運動に携わっている専従者については、労働線戦統一の実現に伴なう新しい運動機構の各レベル(平和運動、政治活動など総評が継承する分野を含めて)で引き続き運動に携さわることを基本に、雇用、生活の保障を総評、県評、単産が責任を負うこととする。
- ## 二、連合組織移行への対応
- 全民労協の連合組織移行については、地方組織を残して結論が出され、今秋連合組織が発足することになった。この移行問題への対応として、第一に総評は連合組織移行を了承し、全民労協加盟単産がひきつづき連合組織に加盟すること、未加盟単産も可能な限り早期に加盟することを要請する。
- 第二には、連合組織移行に伴なう会費負担問題である。これについては昨年大会の決定で設置された組織財政検討委員会で討議を行ない、「全民労協の連合組織移行に伴なう財政問題への対応について」をまとめた。この結論にもとづき、連合組織加盟単産の二重の負担を軽減するため、連合組織会費の一部を総評が負担することとする。
- 第三には、連合組織の事務局体制が人事委員会で決定された。この結論をうけて、連合組織加盟単産との協議をふまえて連合組織の役職員を単産および総評本部より派遣する。さらに、連合組織との並存の時期における総評の運動、組織機構、財政のあり方については、総評機能強化対策特別委員会などで討議を行ない、全的統一までの年次計画をたててとりくんでいく。
- ## 三、今後の討議のすすめ方
- 以上を基本に今後一年間労働線戦統一を推進していくが、外部への働きかけと同時に内部意思統一を重視し、以下の場を活用していく。
- ### 労戦統一全般については労戦統一対策委員会の討議を基本とする。
- 民間における討議は、従来全民労協問題を中心に加盟一七単産会議を軸にすすめられてきたが、今後全的統一問題に中心が移ることに伴ない、未加盟単産を含む全体的な討議の進め方を配慮する。
- 官公労分野においては総評の官公労委員会および同企画部会の他に、昨年から自主的な討議の場として公労協・公務員共闘労戦問題検討委員会が設置されている。この両者の連携を密にして討議をすすめていく。
- 地域問題については、本年設置した地域小委員会を軸に討議を深めることとし、各県、各ブロックにおける検討の場の設置と討議も並行してすすめていく。
- また並存時代から全的統一達成にいたる総評のあり方(財政、組織機構など)については、組織財政検討委員会、総評機能強化対策特別委員会を中心にして検討をすすめていくこととする。

資料3 都知事選と労働戦線のこれから

テレビは、地方選の市区町村の首長議員の選挙の結果を報じている。社会党の善戦が目につく。昨年の同時選挙での、自民党的オゴリに、一定の批判を与えたものと伝えている。確かに、売上げ税、マル優廃止、一%枠突破、円高不況に対する具体策の欠如が、投票結果に表われたものといえよう。

それにもしても、都知事選に対する革新側、特に社会党の対応にはいらだしさがこみ上げる。昨年秋の社会党都本部の大会で、社共の共闘を行わないとする方針を決めた背景に、何があつたかは知らない。少なくとも、東京での知事選はギクシャクしながらも、統一候補を擁立して闘つた経験をもつてゐる。

美濃部氏の三度の勝利、その後の一敗は、革新の乱れが起因とする説は、当時有力であった。その要因を除去して、革新知事の誕生は、都民の強い願望であった。時まさに、売上げ税等に対する中曾根自民党内閣に対する、国民的批判は強まりを見せていた。にもかかわらず、田氏をかつぎ、次に山本弁護士、上田代議士への動き等々、昨年から正月にかけて、めまぐるしく活動いた。こうした動きを直視しながら、このまま推移すれば革新統一候補の擁立は困難になると判断した我々は、小中陽太郎氏の擁立を決め、学者文化人グループに連絡をとりつつ、総評、地評の幹部とも協議し、その実現の見通しを確かなものにしつつあつたとき、社会党中央が小田実氏擁立へと走り出した。

小田実氏の主張と社会党の政策の不一致は誰の目にも明らかなのに、西ドイツから帰国して一ヶ月も経たない、西宮市居住の同氏をかつぐ愚かさを指摘したのだが、かつての僚友との競合をさける小中氏の意志は固く辞退声明となつた。また一方では、小田実氏グループは協議を重ねたが、辞退声明となつた。ここで、統一の可能性は、俵萌子さんを中心に一举にふくらんでいったが、都本部並びに組合の一部の頑迷な反対によつて崩れ去つたのである。

それは当然ながら、革新の分裂、一強、二弱の闘いとなり、白けムードをかもし出し、冷めた選挙と言われた通りの結果となつた。この選挙を振り返つて思うことは、次の点にその原因を見ることができよう。

社会党都本部が、右派主導の体制となつたところにある。承知のように、かつて左派優位の都本部大会で退場を繰返し、党の分裂を呼号した彼等は、全電通の大量入党を契機に、路線転換を図り、中央の政構研と連絡をとりつつ、党の右傾化の役割を果して、社共共闘の否定——独自候補——社公民プラス自民の将来展望。大阪、京都の実験の上で、東京での実現が伏在していたと思われる。

政治的なこうした動きは、一方では労働戦線の右への傾斜と並行し、全民労協の路線を首都の労働戦線の中に打ち立てようとする企画でもあつた。同盟は、鈴木俊一氏を推薦してきた団体であり、その同盟を軸とする労働戦線の統一である限り、その方向を進める中連、新産別、総評内全民労協派は、さきに述べた社会党都本部の動きを激励し、その路線の推進を図ることは、あり得る動きでもあつた。

このことから考えられることは、この夏の総評大会での全民労連路線の容認と各産別の追随、それに深くかかわって、東京地評の動向が大きく問われる時期を迎えることと言えよう。

(都労連委員長・宮部民夫 『月刊ろうけん』八七年五月号より転載)

価値の尺度(一)

第三章(第一—第三パラグラフ)

1987年6月11日発行

経済学というと一般的には「お金」を論じるものというイメージがあると思う。しかしこれが主たる関心を寄せるのは、実は社会的再生産の構造とそこに表現される人間の社会的関係の解明であり、そのため経済学は貨幣の流れや運動を観察することによって、各種の商品生産を基礎とする社会的再生産の構造を単純化して一元的に見るものである。

第三章では貨幣の性質と機能が論じられるわけだが、それゆえ貨幣の理解のためには商品流通の理解が、しかも特に第四章で問題となるこの書の中心テーマである資本の一般定式の理解の前提としての、貨幣を媒介とする商品流通がこの章で特に重要なところである。

マルクスが貨幣を論じるこの第三章を「貨幣または商品流通」と題したのもそのためであろう。なおマルクスは『経済学批判』では第三章を「貨幣または単純流通」としているが、『資本論』のこの章でとり扱われている商品流通も資本主義特有の複雑なものではなく、歴史的・論理的に単純な商品の流通であるといえよう。

第一節 価値の尺度

〔1〕第一章第三節における価値形態論の展開は、唯一の商品「1—94」を一般的等価とするのであつたが、後でものべるような現実的要請や歴史的経緯のため、マルクスの当時イギリス以外ではまだ金銀複本位制、つまり金と銀の両者が本位貨幣(正貨)として使われていた。ヨーロッパ大陸では『資本論』第一巻初版発行四年後の一八七一年にまずドイツが、続いて一八七三年に北欧諸国、一八七六年にフランスが金本位制をとるにいたり、他の諸国もそれに続いた。なおアメリカでの採用は一九〇〇年、日本では一八九七(明治三十)年となっている。

したがって理論的には唯一の商品が貨幣となるべきことを明らかにしながらも、マルクスもそのような情況のもとでは「貨幣はほんらい金と銀である」〔2—11〕『経済学批判』からの引用)といわざるをえなかつたのだった。

しかし以下の叙述では、説明を簡単にするために、金だけが貨幣商品であることに対することを、冒頭のここでマルクスはことわつてあるわけである。

* 「」内はパラグラフ番号。「1」は岩波文庫第一分冊一六八頁本文冒頭から。

〔2〕さて貨幣商品である金のもつ第一の機能は、すでに述べられたように商品世界が統一的に価値表現を行なうための材料となること(数学における通分(二つ以上の分数の値を変えずに各分母の値を等しくすること)が、たとえば「 $2/3$ と $3/4$ 」を「 $8/12$ と $9/12$ 」とすることによって両者を比較可能とするように、商品相互を量的に比較できるものとすることである。

それによって金は価値を表現する「ものさし」の役割り、つまり一般的な尺度となる。この機能によつて金が貨幣となつたのである。

〔3〕第一章第一節でも説明されたように、すべての商品は価値としては「人間労働力支出の単なる膠状物」〔1—12〕として同質のものだからこそ、それを共通の尺度で測ることができるのであって、その逆ではない。それはあらゆる分数がともと同質の、つまり有理数として一定の数値をもつてゐるからこそ、公約数を分母とすることによって通分でき、比較が可能になるのと同じことである。

そこでこの共通の尺度となる商品が貨幣となり、商品に含まれている抽象的人間労働の量を表現する現象形態となる。しかし、それではなぜ労働時間そのものが貨幣とならないのかという疑問が生じるかもしない。

マルクスは註五〇で、それは「きわめて簡単に、なぜ商品生産の基礎の上においては、労働生産物が商品として表示されねばならないか、という問題に帰着する」とのべている。つまり計画的な社会的労働配分が行なわれていない商品経済社会においては、ある商品の生産にその生産者が一定時間の労働を要したとしても、まず第一にそれがこの商品をつくるために技術・強度・熟練度において平均的に必要な労働時間「1—15」であるかわからぬし、第二にそれが社会的に必要をみたしているもの「1—18」であるかもわからない。それらの私的労働は直接に社会的労働として扱うことはできず、他の生産者ないし商品所有者のもつ商品と交換が成立することによってはじめて社会的に認められたことになる。

したがつて商品生産を前提とする「労働貨幣」は空想にすぎないのである。

マルクスは『経済学批判』ではリカードの理論の影響をうけた社会主義者であるジョン・グレーの学説への批判としてこのことをのべているが、ここではオーウェンの「労働貨幣」について、それが商品生産ではなく一種の社会主義社会を前提にしているので貨幣ではないと指摘している。たしかにオーウェンがめざしたのは「平行四辺形」「1—127 註二九」の土地を有する農業協同組合社会の建設であった。

「これらの協同社会のメンバーたちは、彼ら自身の消費を越える多量の剩余を、らくに創り出しうるであろうことは明らかである。この剩余生産物を彼らは、他の同種の諸協同社会の剩余生産物と交換する。それも、かかる剩余生産物の価値を、現在のようく貨幣によつてではなく、労働で見積もつてである。この制度によつて、彼らは彼らの外部からの供給のすべてを受けとるであろう。それによつて、貨幣といつさいの貨幣取引を完全に不需要にするであろう。これらの制度によつて彼らの労働は、品物を指定された倉庫で引き渡すとき、紙券あるいは領収証以外の表示物の与えられることを必要としない。これらの紙幣あるいは領収証は、かかる品物に含まれる労働の正確な量を明示する。その量は、それらの協同社会によつて確認され、とりきめられた平衡の原則にもとづいて見積もられるであろう。かくて、すべての商取引とその人間性への軽蔑すべき影響はとり除かれる」（オーウエン「現下窮屈原因の一解明」中央公論社『世界の名著』続八巻二二〇頁。訳文には少し手をいれた）。

もつともオーウエンが現実に造りえた「全国衡平労働交換所」は外部の商品生産社会と完全に切り離すことができず、いくつかの理由が重なつて結局は失敗に終わっている。

（神津 朝夫）

労働戦線の全的統一と全民労連の発足

新刊書のご案内

好評発売中 定価千円（〒二〇〇円）

※お申し込みは社会通信社へ